うえの事務所通信

やっと関東でも梅雨入りしました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

「今年は暑い」と言われていますが，ここ数年毎年言われているような気がします。どんどん暑くなってきていますしゲリラ豪雨も怖いです。個人としてできることとして，できるだけエアコンは使わない，車は乗らず自転車を利用するということを心掛けています。

本年５月１日から事務所名を「上野労務経営法律事務所」に変更しました。この変更は，労働事件を使用者側で取り扱うという弊所のスタンスをより広く理解いただくためのものです。北関東では事務所名に注力分野を入れたのは弊所が初めてかと思います。今回は法律事務所名の特徴について私見をお話しします。

法律事務所名で一番多いのは，名前＋法律事務所です。上野俊夫法律事務所などですね。また，総合（綜合）法律事務所というのも結構多いです。これは分野を問わず何でもやるというスタンスを表しているのと共に保守的なスタンスであることも表しているイメージです。

共同法律事務所，合同法律事務所というのは何人かの弁護士でやっている事務所でかつ労働事件では労働者側に付き公害事件等にも注力する市民系の法律事務所によくある名称だと感じます。Ａ事務所やＶ事務所などカタカナを事務所名に使っているところは，大規模であっても比較的歴史は浅く，全国展開していたり広告を多数打っていたり等していて，業界では新興系事務所と言われることもあります。

このように法律事務所名も様々です。意外にも名も実も専門化に舵を切る事務所は少ないです。ですが，東京では近時，「刑事事件法律事務所」や「離婚法律事務所」など分野名を冠する事務所名も出てきておりまして，今後はこのような事務所名が増えていくのかもしれません。

新事務所名の看板

スタッフのひとりごと

先日、愛知県に帰省しました。

帰省した際に必ずと言っていいほど食べるものがあります。

それがスガキヤラーメンです。

館林市に暮らし始めて３年目ですが、愛知県に住んでいた時にいつでも食べることが出来たあの味が恋しくなります。

私がいつも頼むのは、特製ラーメンです。

和風とんこつスープのラーメンに、チャーシュー、メンマ、たまご、ネギがトッピングされています。

昔に比べて少し値上がりしましたが、630 円でこのクオリティのものが食べられるのはうれしいです。

この特製ラーメンに、たまごが見えなくなるくらいコショウをたっぷりかけて食べるのが好きです。

私はコショウをたっぷりかけることを『バシがけ』と呼んでいます。

皆さんも愛知県に行かれる機会がありましたら、ぜひ『バシがけ』で召し上がってみてください。

事務員　H

上野労務経営法律事務所
UENO LABOR-MANAGEMENT LAW OFFICE

「うえの事務所通信」VOL.34 令和６年６月２６日発行
発行編集責任者　弁護士上野俊夫
〒374-0024　群馬県館林市本町 2-2-14　アドホック館林 2F
TEL　0276-56-4736　FAX　0276-56-4735
E-MAIL　ueno-law@kfa.biglobe.ne.jp　URL　https://uenolawoffice.com